

(法第28条関係)

平成21年度 第6期 事業報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

特定非営利活動法人 福島県クリエイターズ協会

1 事業の成果

本年度は、作年度開催された臨時総会での決定事項、「収益事業型から貢献活動型へ」を実践。

以降、理事または会員の活動として、福島県や市町村の広報アドバイザーとして参加、また専門学校や大学など教育機関の特別講師、協力NPO団体の協同活動を中心に、収益事業は行わず、各団体の広報活動のアドバイスやセミナーをサポートした。

協会内議事については、平成20年8月と11月の2回の理事会、平成21年2月20日に定期総会を開き、本年度の活動報告と今後の活動について協議した。

2 事業の実施に関する事項

定款に明記する事業活動は行わなかった。